

● 県民生活を脅かす犯罪の徹底検挙と犯罪組織の壊滅に向けた取組の推進

施策目標（PLAN）

総合対策の推進による電話d e 詐欺の撲滅

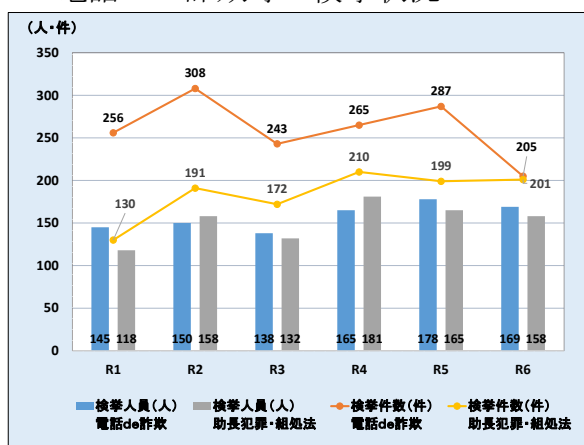
実施項目（DO）

- 1 電話d e 詐欺の背後にいる暴力団等の犯罪者グループの実態解明に向けた情報収集とあらゆる法令を駆使した取締りの推進
- 2 固定電話機対策の着実な推進及び金融機関等と連携した水際対策を中心とした被害未然防止対策の推進

実績（成果）（CHECK）

- 1 主な取組の推進結果【令和6年12月末暫定値】
 - 電話d e 詐欺で被疑者169人を検挙し、うち暴力団等については45人であった。また、受け子、出し子等の実行役以外の上位被疑者等として30人を検挙した。
 - 情報収集を端緒に電話d e 詐欺の実行役を検挙、更に突き上げ捜査の徹底により指示役を検挙して、匿名・流動型犯罪グループの関与実態を明らかにした。
 - SOS47メンバーを起用した戸別訪問やキャンペーンを通じた固定電話機対策のほか、金融機関等と連携した水際対策を行うなど、地域一体となった被害未然防止対策を行うことにより、電話d e 詐欺撲滅に対する意識の高揚を図った。

2 電話d e 詐欺等の検挙状況

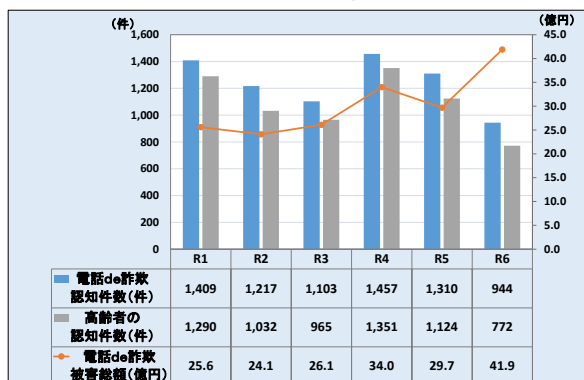


【令和6年12月末暫定値】

- 電話d e 詐欺の検挙
人員169人、件数205件
(前年比-9人、-82件)
- 助長犯罪・組処法の検挙
人員158人、件数201件
(前年比-7人、+2件)
- ※ 助長犯罪とは、口座の不正な取得、譲渡等、電話d e 詐欺を助長する犯罪をいう。
- ※ 組処法とは、「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」をいう。

【電話d e 詐欺及び助長犯罪・組処法の検挙人員及び件数】

3 電話d e 詐欺の認知状況

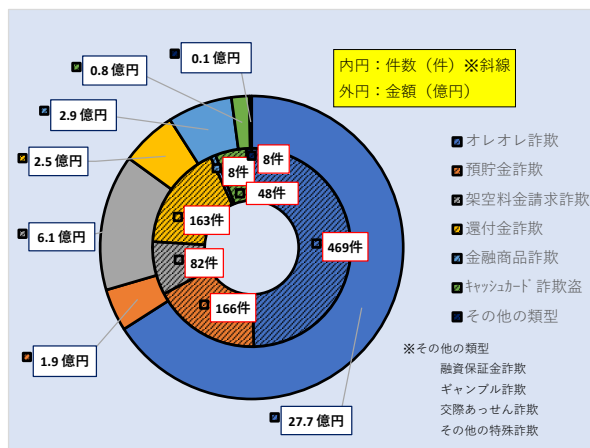


【令和6年12月末暫定値】

- 前年に比べ、電話d e 詐欺の認知件数は減少したが、被害総額は増加した。
- インターネットバンキングを利用する手口が増加し、1件当たりの被害額が高額化する傾向が見受けられる。
- 認知件数 944件
(前年比 -366件、-27.9%)
- 被害総額 約41.9億円
(前年比 約+12.2億円、+41.1%)
- 高齢者(65歳以上)の割合 約82%
(前年比 -352人、-31.3%)

【電話d e 詐欺の認知件数及び被害総額】

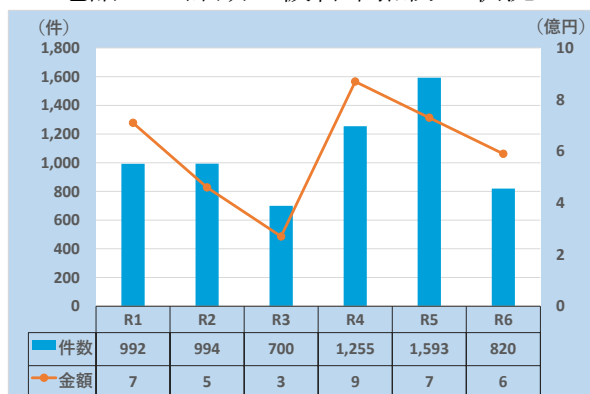
4 電話 d e 詐欺被害状況の分析



【令和6年12月末暫定値】

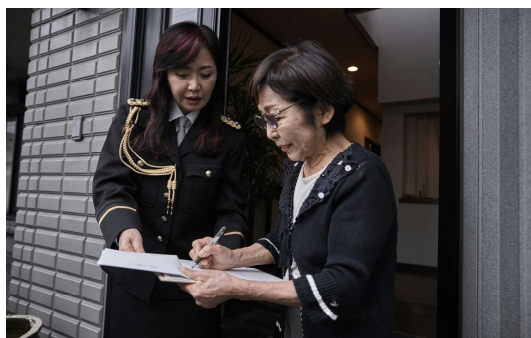
- 手口別被害件数上位
 - 1位 **オレオレ** 469件(49.7%)
 - 2位 預貯金 166件(17.6%)
 - 3位 還付金 163件(17.3%)
- 被害総額上位（額は約）
 - 1位 **オレオレ** 27.7億円
 - 2位 架空料金請求 6.1億円
 - 3位 金融商品 2.9億円
- 1件当たりの平均被害額上位
 - 1位 **金融商品** 3,672万円
 - 2位 架空料金請求 745万円
 - 3位 オレオレ 590万円

5 電話 d e 詐欺の被害未然防止状況



- 前年に比べ被害未然防止の件数、金額はともに減少した。
- 認知件数の減少に加え、インターネットバンキング利用による被害の増加など、行員等による声掛けが困難となったことが要因に挙げられる。
- 被害未然防止件数 820件（前年比－773件）
- 被害未然防止金額 約5億9千万円（前年比約－1億4千万円）

6 固定電話機対策、金融機関を始めとした地域一体となった被害未然防止対策 警察庁委嘱特別防犯支援官**伍代夏子氏**による戸別訪問、千葉市内のショッピングモールにおける広報キャンペーンなどの固定電話機対策のほか、金融機関等と連携した水際対策等の諸対策を推進し、電話 d e 詐欺撲滅に向け意識の高揚を図った。



【戸別訪問の状況】



【地域一体となった電話 d e 詐欺被害防止出発式】

今後の課題及び方針（ACTION）

1 課題

- (1) 実行役の検挙にとどまらない、突き上げ捜査並びに情報の収集・集約及び分析の徹底による犯行拠点摘発や指示役等の上位被疑者の検挙
- (2) 被害者、被疑者の双方に対する電話への対策

2 方針

- (1) 実行役並びに助長犯の徹底検挙及び多角的な取締りによる突き上げ捜査の徹底
- (2) 国際電話の着信ブロックを始めとした電話機対策の更なる推進とコンビニエンス・ストア、金融機関等との連携による地域一体での被害未然防止対策の推進